

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
水道事業会計繰出金	財政課	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費		19,225	19,225	19,225				
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
【事業の概要】 新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として、水道局が実施した住民税非課税世帯等への上水道基本料金の減免に対する一般会計からの繰出しを行う。			【補正の理由】 新型コロナウイルス感染症に対する低額所得者への支援に要した経費について、予算を計上し対応するもの。  【内容】 減免内容 上水道基本料金の2か月分の減免 令和3年1月検針または2月検針にて実施 対象者 ①令和2年12月1日時点で住民税非課税かつ直接契約者(9,803世帯) ②令和2年の収入が非課税世帯まで減少する世帯かつ直接契約者(14世帯) ※②については、子育て支援課窓口にて申請受付(11/20~12/21)			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	19,225	18 負担金補助及び交付金	19,225		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
子育て短期支援利用事業	こども相談課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	2,570	600	3,170	400	200			
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳					節	
【事業の概要】 児童養護施設等に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助を行う。			【補正の理由】 国の補正予算(第3号)により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策経費 600千円 300千円×2施設			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	200	18 負担金補助及び交付金	600		
						国	子ども・子育て支援交付金	200				
						県	子ども・子育て支援交付金	200				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
放課後児童対策事業（なかよし学級）	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	158,256	10,000	168,256	6,667	3,333			
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
【事業の概要】 新型コロナウイルス感染症対策として、なかよし学級で使用する感染対策物品を購入する。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策物品購入経費 400千円×25学級=10,000千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,334	10 需用費	5,000		
						国	子ども・子育て支援交付金	3,333	17 備品購入費	5,000		
						県	子ども・子育て支援交付金	3,333				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
								特定財源				
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
放課後児童対策事業（民間児童クラブ）	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	223,408	10,800	234,208	7,200	3,600			
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳				節		
【事業の概要】 民間学童クラブに対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策補助金 400千円×27クラブ=10,800千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,600	18 負担金補助及び交付金	10,800		
						国	子ども・子育て支援交付金	3,600				
						県	子ども・子育て支援交付金	3,600				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
私立・特別保育事業	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費	258,385	900	259,285	600	300			
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 病児・病後児保育施設に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策補助金 300千円×3施設＝900千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	300	18 負担金補助及び交付金	900		
						国	子ども・子育て支援交付金	300				
						県	子ども・子育て支援交付金	300				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
私立保育所等支援事業	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費	2,560,728	56,948	2,617,676	39,074	8,937		8,937	
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 ①私立保育所等に対し、運営委託費を支弁する。 ②私立保育所等に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の補助を行う。			【補正の理由】 ①委託費を積算する際の加算の単価増額等により実績増となったため、予算を補正し対応するもの。 ②国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 ①私立保育所等への委託費 35,748千円 ②新型コロナウイルス感染症対策にかかる補助金 500千円×28施設＝14,000千円 400千円×6施設＝2,400千円 300千円×16施設＝4,800千円 ※補助上限額は施設の定員による			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			子ども・子育て支援法、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準			国	保育所運営費負担金	17,874	12 委託料	35,748		
						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	10,600	18 負担金補助及び交付金	21,200		
						国	保育対策総合支援事業費補助金	10,600				
						県	保育所運営費負担金	8,937				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
地域子育て支援センター事業	こども相談課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費	43,891	1,500	45,391	1,000	500			
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 子育て支援センターで使用する新型コロナウイルス感染症対策物品等の購入（直営分）及び感染症対策経費に対する補助金の交付（委託分）を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策経費 1,500千円 300千円×5施設			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	500	10 需用費	900		
						国	子ども・子育て支援交付金	500	18 負担金補助及び交付金	600		
						県	子ども・子育て支援交付金	500				

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
新型コロナウイルス感染症対策事業（公立保育所）	子育て支援課	3 民生費	2 児童福祉費	3 子ども・子育て支援費		6,200	6,200	6,200				
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 新型コロナウイルス感染症対策として、公立保育所で使用する感染対策物品を購入する。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を計上し対応するもの。  【内容】 新型コロナウイルス感染症対策にかかる経費 500千円×10園=5,000千円 400千円×3園=1,200千円 (内訳) 消耗品 2,200千円 備品購入費 4,000千円 ※補助上限額は施設の定員による			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	3,100	10 需用費	2,200		
						国	保育対策総合支援事業費補助金	3,100	17 備品購入費	4,000		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
新型コロナウイルス感染症対策融資利子補給基金積立金	商工課	7 商工費	1 商工費	2 商工業振興費		150,000	150,000	150,000				
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借入れた融資に係る利子補助金の令和3年度から令和7年度に必要な財源を確保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を基金に積み立てる。			【補正の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が借入れた融資に係る利子補助金の令和3年度から令和7年度に必要な財源を確保するため、予算を計上し対応するもの。  【内容】 対象となる利子補助金 ・米子市新型コロナウイルス感染症対応利子補給補助金 ・米子市新型コロナウイルス対策中小企業小口融資特別金融支援利子補助金			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	150,000	24 積立金	150,000		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	都市整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	33,700	9,500	43,200		1,186	8,300		14
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 県施行の急傾斜地崩壊対策事業に対し、本市負担分の支払いを行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）による本市負担金の増額について、事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 9,500千円 施工箇所 榎原、祇園町、淀江町稲吉、淀江町福井			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令						県 地方債	急傾斜地崩壊対策事業費補助金 急傾斜地崩壊対策事業	1,186 8,300	18 負担金補助及び交付金	9,500		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
道路維持補修事業（補助）	道路整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	97,788	50,584	148,372	25,000		25,500		84	
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 舗装面の破損が著しい路線、道路法面の補修工事及び通学路の安全対策工事を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			財源			財源名		金額	区分	金額
根拠法令			【内容】 市道弓ヶ浜中央線（舗装修繕） 20,000千円 市道外浜街道線（舗装修繕） 30,000千円			国	社会資本整備総合交付金		25,000	10	需用費	584	
						地方債	道路整備事業		25,500	14	工事請負費	50,000	

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
市道安倍三柳線改良事業	都市整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費	135,130	46,130	181,260	23,000		23,100		30	
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 市道安倍三柳線の残区間のうち、県道両三柳西福原線（外浜産業道路）から国道431号までの区間（2工区）の整備を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			財源			財源名		金額	区分	金額
根拠法令			【内容】 市道安倍三柳線改良事業（2工区） ・ 測量設計委託 46,000千円 ・ 旅費 122千円 ・ 使用料及び賃借料 8千円			国	社会資本整備総合交付金		23,000	8	旅費	122	
						地方債	市町村道整備事業		23,100	12	委託料	46,000	
										13	使用料及び賃借料	8	

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
和田浜工業団地内市道改良事業	都市整備課	8 土木費	2 道路橋りょう費	5 市町村道整備事業費	54,930	4,317	59,247	2,157	838	1,300		22
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 都市計画道路葭津和田町線の整備効果及び工業団地内の円滑な交通を確保するため、県事業に併せ、和田浜工業団地内市道の整備を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。			補正額の特定財源の内訳						
			【内容】 ①国の補正予算による事業費の増 15,000千円 大篠津西1号線 ・道路改良工事（L=88m）14,850千円 ・用地買収 150千円 ②前年度前倒して実施した事業費の減 △10,683千円 大篠津西2号線 ・用地買収 △3,654千円 ・補償金 △7,029千円			財源		財源名		金額	区分	金額
						国	社会資本整備総合交付金	2,157	14 工事請負費	14,850		
						県	米子空港周辺地域振興交付金	838	16 公有財産購入費	△3,504		
						地方債	市町村道整備事業	1,300	21 補償、補填及び賠償金	△7,029		
根拠法令												

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	本年度の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）	下水道企画課	8 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	1,617,568	28,064	1,645,632	33,600				△5,536
事業の概要			本年度の計画効果			本年度の特定財源の内訳						
【事業の概要】 ①新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として実施した温泉汚水等に係る下水道使用料の減免に対し、下水道事業会計への繰出しを行う。 ②下水道事業会計の前々年度決算額に基づき、国の定める繰出基準額を補正する。			【補正の理由】 ①新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援として実施した温泉汚水等の減免に係る使用料減収部分について、予算を計上し対応するもの。 ②国の定める一般会計が負担すべき繰出基準額について、下水道事業会計の前々年度決算に基づく確定額を繰出すため、予算を補正し対応するもの。			本年度の特定財源の内訳						
			【内容】 ①温泉汚水等の下水道使用料減免に対する補助金 33,600千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当） 減免期間：令和2年4月～令和3年3月 減免内容：温泉汚水等に係る下水道使用料全額を減免 ②繰出基準額の減額 △5,536千円			財源		財源名		金額	区分	金額
						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	33,600	18 負担金補助及び交付金	30,699		
									23 投資及び出資金	△2,635		
根拠法令			地方公営企業法17条の2、17条の3、総務省自治財政局長通知									

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
公園施設長寿命化事業	都市整備課	8 土木費	4 都市計画費	4 公園事業費	50,000	47,000	97,000	23,500		23,500		
事業の概要			補正の理由				補正額の特定財源の内訳					
【事業の概要】 都市公園利用者の安心・安全を図るため、公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の改築・更新を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。				【内容】 ・福米西公園 複合遊具、4連ブランコの更新 9,000千円 ・車尾公園 クライミング遊具の更新 1,000千円 ・流通町北公園 複合遊具の更新 20,000千円 ・旗ヶ崎3号公園 複合遊具の更新 7,000千円 ・弓ヶ浜公園 スプリング遊具の更新 1,000千円 ・東町公園 4連ブランコの更新 2,000千円 ・博労町公園 4連ブランコ、滑り台の更新 3,000千円 ・上福原北公園 2連ブランコ、滑り台の更新 2,000千円 ・錦海町2丁目公園 2連ブランコの更新 1,000千円 ・河崎団地1号公園 雲ていの更新 1,000千円					
根拠法令	都市公園法、同法施行令、同法施行規則、米子市都市公園条例、米子市公有財産規則						財源	財源名	金額	区分	金額	
							国 地方債	社会資本整備総合交付金 公園事業	23,500 23,500	14 工事請負費	47,000	

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
県営街路事業負担金	都市整備課	8 土木費	4 都市計画費	5 街路事業費	91,120	48,240	139,360			48,200		40
事業の概要			補正の理由				補正額の特定財源の内訳					
【事業の概要】 県施行の街路事業に対し、本市負担分の支払いを行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）による本市負担金の増額について、事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。				【内容】 県営街路事業負担金 48,240千円 両三柳中央線（道路改良工、用地補償）					
根拠法令	地方財政法第27条						財源	財源名	金額	区分	金額	
							地方債	街路事業（県営事業負担金）	48,200	18 負担金補助及び交付金	48,240	

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
小学校学校教育活動継続支援事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費		26,000	26,000	26,000					
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等を配備する。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を計上し対応するもの。  【内容】 小学校23校分の感染症対策 消耗品費 20,891千円 備品購入費 2,733千円 委託料 2,376千円 ※児童数に応じた事業費 ・1,600千円 7校 ・1,200千円 5校 ・800千円 11校			財源	財源名	金額	区分	金額			
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	13,000	10 需用費	20,891			
						国	学校保健特別対策事業費補助金	13,000	12 委託料 17 備品購入費	2,376 2,733			

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
小学校特別教室等空調設備改修事業	教育総務課	10 教育費	2 小学校費	3 学校建設費	29,354	39,603	68,957	6,986		32,600		17
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 図書室、音楽室等の空調設備の改修工事を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 図書室等空調設備改修 (福生東小、淀江小) ・設計委託料等 2,803千円 ・整備工事費 36,800千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			学校教育法			国	学校施設環境改善交付金	6,986	12 委託料	2,803		
						地方債	学校教育施設等整備事業	32,600	14 工事請負費	36,800		

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳					
								特定財源				一般財源	
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
中学校学校教育活動継続支援事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費		12,400	12,400	12,400					
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳							
【事業の概要】 学校における感染症対策を強化するために必要となる保健衛生用品等を配備する。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、予算を計上し対応するもの。  【内容】 中学校11校分の感染症対策（いずみ分校含む） 消耗品費 9,509千円 備品購入費 1,307千円 委託料 1,584千円 ※生徒数に応じた事業費 ・1,600千円 2校 ・1,200千円 5校 ・800千円 4校			財源	財源名	金額	区分	金額			
根拠法令						国	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	6,200	10 需用費	9,509			
						国	学校保健特別対策事業費補助金	6,200	12 委託料 17 備品購入費	1,584 1,307			

(単位：千円)

事業名	所管課	款名称	項名称	目名称	補正前	補正額	計	補正額の財源内訳				
								特定財源				一般財源
								国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
中学校特別教室等空調設備改修事業	教育総務課	10 教育費	3 中学校費	3 学校建設費	2,849	26,028	28,877	4,302		21,700		26
事業の概要			補正の理由			補正額の特定財源の内訳						
【事業の概要】 図書室、音楽室等の空調設備の改修工事を行う。			【補正の理由】 国の補正予算（第3号）により、本事業の進捗を図るため、予算を補正し対応するもの。  【内容】 図書室等空調設備改修 (福米中、尚徳中、後藤ヶ丘中) ・設計委託料等 2,428千円 ・改修工事費 23,600千円			財源	財源名	金額	区分	金額		
根拠法令			学校教育法			国	学校施設環境改善交付金	4,302	12 委託料	2,428		
						地方債	学校教育施設等整備事業	21,700	14 工事請負費	23,600		